

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の内容に関する照会は検査班（内線2171、2174）。
3. その他本電の取扱い等に関する照会は調整班（内線3169）に連絡ありたい。

電信寫

08-026

調閱審
安企

(以下FAX送信 SO2923-02)

柳 大 使

五 北

客年往電第3208号に関し、

S002923 - /

8日当地にて韓国原爆被害者協会の主催による第25回韓国人原爆犠牲者追悼式が行なわれ、先方からの招請に応じて当館より川島が出席した（相馬同行）ところ、右追悼式の模様等次の通り。なお、追悼式に先立ち、当館より主催者に対し、例年通り弔慰金（50万ウォン）を供した。

1. 本件追悼式は、午前10時半より大韓赤十字社ソウル支社講堂にて、韓国原爆被害者協会（以下「協会」）関係者、保健社会部担当局長、被爆者遺族ら、計180名程度が参加して行われた。会場には、姜英勲(カン・ヨンフン)大韓赤十字社総裁、黄明秀(フン・ミョンス)議員（民自党、第13代国会保健社会委員長）、安弼潯(アン・ビョクソ)保健社会部長官より送られた献花が飾られていた。

式は、辛泳洙(シン・ヨンス)協会名誉会長の開会の辞、安保健社会部長官の追悼の辞（柳道夏(ユ・ダハ)保健社会部医政局長代読）、本使の追悼の辞（川島が韓国語にて代読、日本語文を別FAX信にて送付）、力久隆善善隣会教主の追悼の辞（チョン・ボンジュン同会ソウル支部教主代読）、焼香、遺族会代表挨拶、の順で、今回は途中特段のハブニング（ブラカードを掲げる、集団でシェブレヒコールを叫ぶなど）もなく平穩に取り進められ、11時20分頃閉会した。

なお、式の途中、上記3名の追悼の辞終了後、主催者側から、日本の長崎市長、高木健一弁護士及び各種市民団体より追悼の辞が送られてきたことにつき、紹介のみが行われた。

2. 注目すべき点として、辛協会名誉会長が、開会の辞の中で、「一昨年度泰愚(ノ・テ)大統領の訪日時に、当時の海部総理が40億円の支援を約束した。しかし、その後の日本政府の態度は不誠実である。右約束後1年以上経って、ようやく17億円だけの支援金を支払った。また、残額23億円は未だに支

S002923-2

払われていない。更に、支払われた支援金には「ガイドライン」と称する制約が付けられており、我々としては不快感を覚えざるを得ない。」と述べた。

3. 上記2. 以外には特段注目すべき点はなく、また、全体として、例年の追悼式に比べ、本年は政界からの出席者が全くなく、式そのものも平穩に短時間で終わり、「盛り上がり」に欠けた式との印象を受けた。

(丁)

FAX信

総 番 号 R159781

主 管

月 7日
平成 4年 8月 7日

韓 国 発 着
本 省

亜 北

外 務 大 臣 殿

柳 大 使

在韓ひ爆者問題 (第25回ぎせい者追とう式)

FAX信 至急 (ゆう先処理)

(以下FAX送信 SO2924-02)

S002924
-01

往電第2973 號別FAX信

第25回韓国人原爆犠牲者追悼式追悼の辞

大韓赤十字社ソウル支部にて

1992年8月6日

第25回韓国人原爆犠牲者追悼式に際しまして、まず犠牲者の皆様方に心より哀悼の意を表します。また、犠牲者の方々のみならず、その御遺族、また現在も後遺症に苦しんでおられる皆様方のことを考えて、私は胸の痛みを禁じ得ません。

私が韓国に赴任してから2年と4か月が過ぎ、近く韓国を離れることとなりました。私が韓国に勤務している間、本追悼式を毎年主催しておられる被爆者協会の辛泳洙名誉会長を始めとする協会の皆様にお目にかいて、原爆被害者の皆様方の実情やお考えを伺って参りました。いろいろときいにつけ、私自身、平和に対する願いを新たにするとともに、この問題について、日本政府としてどのようにお役に立てるかということをしていろいろと考えて参りました。私の後任として韓国に赴任する後藤にも、この点を伝えたいと考えております。

皆様も御承知のとおり、日本政府は、一昨年5月の盧泰愚大統領の訪日の際に、当時の海部総理より被爆者の皆様に対し医療面で総額40億円程度の支援を行っていくことを表明致しました。この支援を実行に移す最初の第1歩として、昨年1991年度分の17億円を大韓赤十字社に支出致しました。現在、本年度の予算に計上した残りの23億円を速やかに支出することが出来ますように、努力を続けているところでございます。これにより、被爆者の皆様の苦痛を少しでも和らげることが出来ればと願っております。

S002924-02

広島・長崎に原爆が投下されてから47回目の夏が巡って参りました。日本は、過去に韓国を始めとするアジアの人々に多大な苦痛を与えた戦争、及び原爆被害等の苦い経験を踏まえて、戦後、平和国家として生まれ変わり、現在に至っております。この原則は今後ともいささかも揺らぐことはございません。そして日韓関係におきましても、過去の反省の上に立って、両国民のあらゆる分野での人と人との交流による心の触れ合いを通じて相互理解と信頼関係を深めつつ、21世紀に向けてグローバルな見地に立った新しい協力関係を構築するためにあらゆる努力を続けていきたいと考えております。

最後に更めて犠牲者の皆様の御冥福を心からお祈り申し上げるとともに、世界に再び原爆による被害者が出るような不幸が決して繰り返されることのないよう、ここに平和に対する誓いを新たにしつつ、簡単ではございますが、私の追悼の辞に代えさせていただきます。

1992年8月6日

駐大韓民国日本国特命全権大使

柳 健 一

(3)